

離婚届

令和 6 年 4 月 24 日 届出

在カンボジア日本国 大使 殿
総領事受理 令和 年 月 日
第 号

公館印

書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附票 住民票 通知

(1)	氏名	夫 がいむ たろう 氏 名 外務 太郎	妻 がいむ はなこ 氏 名 外務 花子
	生年月日	平成元 年 8 月 6 日	昭和64 年 1 月 1 日
	住所	カンボジア王国 プノンベン都 チャムカモン区 トレンサック町 1通り 1	同左
	世帯主の氏名	外務 太郎	同左
(2)	本籍	東京都 千代田区 霞が関 2丁目 2	番地 番
	夫または妻が外国人のときはその国籍	筆頭者の氏名 外務 太郎 (☐ 夫 ☐ 妻 の国籍)	
	父母及び養父母の氏名	夫の父 外務 省太 続き柄 長男 母 外務 省子	妻の父 在外 一郎 続き柄 二女 母 在外 美子
	父母との続き柄	養父 続き柄 養母 養子	養父 続き柄 養母 養女
(3)	離婚の種別	☒ 協議離婚 ☐ 調停 年 月 日成立 ☐ 審判 年 月 日確定	☐ 和解 年 月 日成立 ☐ 請求の認諾 年 月 日認諾 ☐ 判決 年 月 日確定
(4)	婚姻前の氏にもどる者の本籍	☒ 夫は ☒ もとの戸籍にもどる ☐ 妻は ☐ 新しい戸籍をつくる	
		東京都 千代田区 霞が関 1丁目 1 番地 番 筆頭者の氏名 在外 一郎	
(5)	未成年の子の氏名	夫が親権を行う子 外務 次郎	妻が親権を行う子
(6)	同居の期間	(同居を始めたとき) 平成30 年 4 月から	(別居したとき) 年 月 日まで
(7)	別居する前の住所		番地 番 号
(8)	別居する前の世帯	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☒ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約者は5) ☐ 4. 3にあってはまらない常用勤務者世帯及び会社団体の役員(役員は5) ☐ 5. 1から4にあってはまらないその他の仕事をしている者の世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(9)	主な仕事と	国勢調査の実施年のみ記入してください。	
(10)	夫婦の職業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業	
その他	届出書(A3用紙)右側の「証人」欄には、成人者2名の署名、住所及び本籍地を記入してください。また、未成年の子がいる場合は、下段チェック欄の「面会交流」及び「養育費の分担」について当てはまるものにしるしをつけてください。		
	届出人署名(※押印は任意)	夫 外務 次郎 印	妻 在外 花子 印
	事件簿番号		

黒いボールペンを使用し、全て日本語で記入してください。